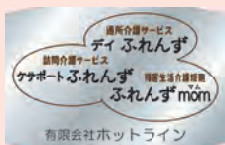




《今月の笑顔》



有限会社ホットライン

たかはしりな
高橋里奈さん



“きずな”通巻500号記念対談

～若い力、女性の力を大切に、

公益法人としてより一層、実りある活動を～

清宮会長が、公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンター・内野理事長と
公益法人としての互いの活動、これからの展望について語り合いました・・・



若い力、女性の力を大切に、 公益法人としてより一層、実りある活動を

2022年7月号をもって、八王子法人会・税と経営の情報誌「きずな」は通巻500号を迎えました。この機会に、八王子市勤労者福祉サービスセンター（やまゆりセンター）の内野理事長と、当法人会の清宮会長の対談を企画。八王子市内の中小規模の法人、事業所を会員層の中心とし、公益社団法人という組織形態で運営するという共通項を持つやまゆりセンターと法人会。双方のトップに、お互いの会の事業活動のこと、八王子の企業のこと、将来に向けた両団体の連携の可能性などについて、語り合っていました。



公益社団法人八王子法人会
会長 清宮 仁氏
(株式会社テージケー 代表取締役)

公益社団法人八王子市勤労者福祉サービスセンター
理事長 内野 徳昭氏
(株式会社内野製作所 代表取締役)

司会（八王子法人会広報委員長） 小林 一仁氏（株式会社小林自工 代表取締役）

司会（小林広報委員長） 本日は、八王子法人会の会報「きずな」が通巻500号を迎えることから、普段とはひと味違った企画をと考え、八王子市勤労者福祉サービスセンター（以下、やまゆりセンター）の内野徳昭理事長をお招きし、当会の清宮会長と公益法人としての運営、活動などについて、語り合ってくださいこととしました。内野理事長、清宮会長、よろしくお願いいたします。

一 同 よろしくよろしくお願いいたします。

人を集める側の責任、団体トップとしての重圧

司会 早速ですが、内野理事長は今年3月、清宮会長は昨年6月に就任されました。トップに立た

れる前と比べて、会の活動に対する見方に変化はございましたか？

清宮 私は会長就任前に、研修委員会と広報委員会の委員長を4年ずつ経験しました。委員長当時は自分の委員会が何をすべきかといった点だけを考えていれば良かったのですが、法人会には7つの委員会があり、それぞれが機能してひとつの活動になってるんだなということを経験して、あらためて感じましたね。

内野 私の場合は、理事長就任前は長く一般の理事で、2月に副理事長に就任したばかりでしたから、理事会に出席しても聴く側と言いますか、求められれば発言するといった感じでした。もちろん、真剣に出席してはいましたが、今は議事進

行の中で、一字一句、漏らさないようにと、重圧を感じながら進めています。

会員から会費をお預かりして運営している会ですから、これをいかに会員に還元していくか。そうした管理といった部分に対する責任も痛切に感じています。

清 宮 内野理事長がおっしゃる通り、会長となると、皆さまを集める側になるわけですからね。一字一句漏らさずに、という表現は言い得て妙だと思います。やはり、集めている側の責任というものがありますよね。

会の目的を明確にしながら 積極的に事業を展開

司 会 それぞれ、事業内容は異なりますが、ご自身の団体が果たしている役割の中で、どういった点が特に重要と感じていますか？



小林広報委員長

清 宮 法人会から話させていただく

と、「税」を活動の柱として、税知識の普及などに取り組みつつ、会員の交流とか地域への貢献も果たしていこうという団体ですね。

特に、税についての活動は、とても大事だと思っていて、その意味でも、公益社団法人を選択しておいて良かったなと思いますね。e-Taxやインボイス制度の周知を図るといった点などは会員の皆さまに対する大切な活動だと思いますが、税ということをもう少し大きくとらえると、「納税は国民の義務」という社会科で教わった話になるんですね。その意味では、「小学生・税の絵はがきコンクール」だとか、法人会もお手伝いさせていただいている納税貯蓄組合の「中学生・税の作文」だとか、あるいは、「親と子の税金教室」とか、会員ではない人に対する活動を広げていくという意味では、公益社団法人という今の組織体系が正しい形なのかなと、特に最近、思うようになりました。

内 野 私も法人会には所属していますし、税の絵はがきの入選作品も拝見しましたが、「私たちの税金がこのように使われているんだよ」といったことをわかりやすく表現している作品もあって、

子どもたちはけっこう、勉強しているんだなと感心しましたね。

清 宮 ありがとうございます。これは、大事な活動だと思いますね。

内 野 やまゆりセンターのお話をさせていただくと、例えば、大企業であれば、いろいろな福利厚生施設を社員の方が利用できたり、会員のお子さんが学校に入学した際にお祝い金がでたり、個人的な旅行に補助が出たりといった仕組がしっかりしているんですが、小規模の会社ですと、なかなかそこまでは自社で賄えません。そんな時に、1人で経営する事業所から加入できて、大企業並みの福利厚生を享受していただける点に、非常にメリットがあると思っています。この他、会独自のバスツアーなども企画しています。

但し、こうした制度を維持していくには、会員増強というのが大切で、やはり、ある一定の会員数がないと成り立ちません。私の役目は、より、この会を八王子の企業に広めて会員になってもらうことだなと思っています。

清 宮 加入するには、企業規模が一定以下でないといけないとか、あるんですね。

内 野 中小企業基本法の規定に準拠する形で、従業員数300名以下というのが条件になってきます。

清 宮 いま、お伺いしてみると、自社だけでカバーできない部分を互助会形式で補完するという、非常に大事な取り組みだと感じますね。

大切にしたい、公益法人であることの意義

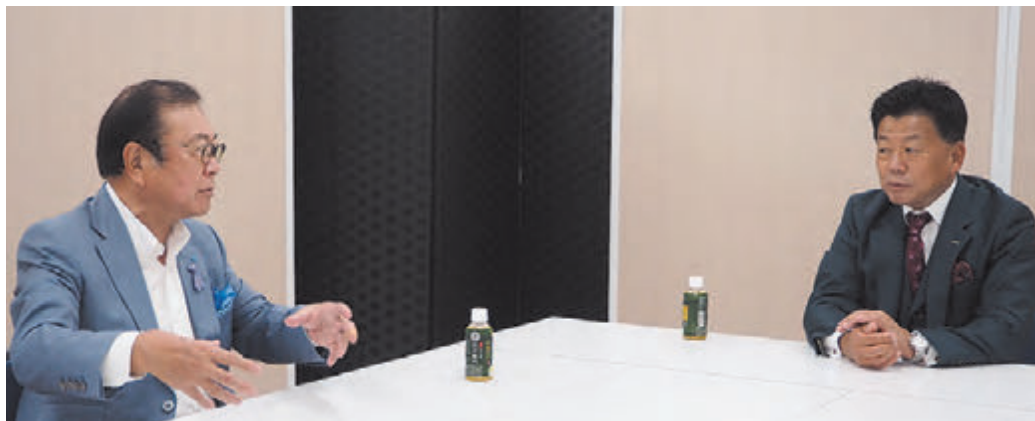
司 会 両団体とも、公益社団法人という形で運営しており、活動には一定の制約などもあるかと思いますが、そのあたりについては、どのように感じておられますか？

清 宮 公益目的事業割合といって、支出の半分以上を公益的事業に充てなくてはならないという面はありますが、それ自体は、仕方のないことなのかなと思っていますし、活動の内容を見れば、公益法人として運営していく意義というのは、十分あると思いますね。

内 野 やまゆりセンターも、公益法人ですが、会員サービスというのが事業のメインになっています。ただ、様々な会員向けのサービスを利用条件に一定の差は設けるものの、一般市民の方にも開放するという取り組みを進めることで、公益社

団法人としての要件を満たしています。市民の方にもメリットがある団体、という視点は、公益法人として、これからも大切にしていかななくてはならないと思っています。

清宮 もう一つ、公益法人である以上、数年に一度、行政庁（東京都）の立入検査によって、事業内容や予算の執行



について確認を受けなくてはならないという点があります。ただ、検査に対応すること自体は特に問題ありませんし、中でも、お金の使い方などについては、定期的に外部の目でチェックしていただくことも大切だと思いますね。

内野 私は、監事による内部監査は先日、経験しましたが、それとは別に、立入検査があるんですよね。まだ、理事長として経験したことはありません。

清宮 法人会の事例では、講演会の講師を決めるときの手順だとか、或いは、その際に支払われた謝金が妥当な金額かどうかといった点について、以前の検査で細かく確認を受けたことがあります。何か指摘があれば、その都度、新たな規程を設けたりしながら、誰の目から見ても適切な運営を行っているを見て取れるように、修正や改善を重ねていく。それが、公益法人としての運営になるでしょうか。

2年間で得た知識、情報を活かしながら アフターコロナの活動を推進

司会 この2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、思うように活動ができない状態が続いたかと思います。

清宮 コロナが騒がれた頃は、今の中国のゼロコロナ政策に近いものが日本にもありましたよね。当時は、感染した著名人が亡くなるなど、感染を非常に怖がる雰囲気もありました。

昔、私が自動車の免許を取るときに、「青信号は“進め”ではなく、“進んでもよい”という意味だ」と教わったことがあります。それと重ね合わせると、政府が赤信号を出しているときは当然、それに従わなくてはならない。では、青信号が出たらどうするか。その場合も、法人会では単純に進むのではなく、進んでも良いか自分たちで考え

ながらやっっていこうと、どちらかと言えば、安全サイドでやってきました。

直近では、政府が5月に規制を緩めましたよね。それがどう出るか見極めた後でない、アクセルは吹かせないなと思ってましたが、結果として、感染は治まってきましたよね。ということで、そろそろ活動も相当活発にしても良いのではないかなと思うところには来ていますね。

内野 やまゆりセンターも、会員を集めてのバスツアーとか、2年に1回のクリスマス会とか、ことごとく中止になりました。会員の方にも、毎回の参加を楽しみにしていた方も多かったので、イベントができなかったというのは、打撃でしたね。

今後に向けては、もとの活動ができる方向で準備は進めていますが、あとは、会員の皆さまが、「もう大丈夫だよね」と感じるようにならないと、本格的な動きにはならないですよ。そのためには、国に指針を出してもらうことなどが非常に大切になってきて、例えば、外を歩くときはマスクはいらぬよとか。そういう風に基準が緩んでくれば、以前と全く同じとはいかなくても、近い形に復活してくるんじゃないですかね。

清宮 内野理事長のお話にあった、「以前と全く同じではなくて・・・」というのがポイントで、この2年間で私たちにも分かってきたのは、例えば、不特定多数の人が集まる中での飛沫だとかは良くないよねと。こういった場面ではマスクをしようねとか、換気を良くしようねとか。その上で活動を進めていこうかというところですね。

若い力、女性の力を大切に 企業、団体、そして、八王子の成長を！

司会 地元経済界と関連の深い両団体ですが、双方の会員の皆さまへのエールもこめて、企業面か

ら見て、八王子はここが誇れるなと思う部分など、ございますか。

清宮 八王子には、個性のある企業が多くて、それが地域性なのかどうかというのは議論があるでしょうが、元気な人たち、元気な企業というのが結構多いと思いますね。こうした経営者たちが集まっているんな情報交換をしたり、交流を深めたりするということは、互いのバージョンアップにつながるかなと思う部分はあります。元気な人が、他の人からさらに元気をもらうとか。あいつも頑張っているんだから、俺も頑張るとか。切磋琢磨というんでしょうか。

それと、八王子というのはあまり大企業がない。まあ、日本という国自体が中小企業の多い国なので、多分、その相似形なのかもしれませんが、その人たちがお互いに刺激し合う雰囲気は八王子にはありますよね。

そういう人たちが集う機会というのが、やまゆりセンターであったり、法人会であったりすると思います。

内野 それと、若い人たちの集まりを大事にして、そこで親密になって、将来に繋がっていくという流れが大切ですね。

清宮 若い人と共に、女性というのも八王子経済を盛り上げる上でのキーワードだと思います。法人会を見ても、本部の組織の中では、まだまだ女性の比率が低いのが現状です。もしかしたら、八王子には経営者層の位置にいらっしゃる女性が少ないということがあるのかもしれませんが、有望な方々を発掘していくことも、組織にとって必要なことだと思います。

内野 あと、八王子は紛れもなく地方都市じゃないですか。歴史がある街なので、そこで起業している会社には、基盤のしっかりしたところが多いと思います。

そういう、しっかりとした企業があって、それぞれの企業の経営者がいろいろな場面で活躍されているのが良いところであって、そこを活かさない手はないなと思いますね。

また、先ほどから、「若い人」というキーワードが出ていますが、やまゆりセンターも含め、各団体とも、最近、若返りが進んでいるように感じています。歴史を感じつつ、新しい血も入れながら、いろんな意見が出て、フレッシュになっていく。こうした流れは、これから、八王子の街が成長していくために、良いことじゃないかと思いますね。

清宮 先ほど、経営者同士が交流することで、バージョンアップにつながるとお話ししましたが、これは、やまゆりセンター、法人会、両方の団体にとっても、言えることですよ。

法人会は、税を活動の柱にしながら、今は特に、インボイス制度の周知などに力を入れています。やまゆりセンターの会員の方々の中にも、こうした情報を必要とされている方はいると思うんです。例えば、内野理事長が招集される会合の場に、法人会が、場合によっては講師を引き連れてお邪魔して、こうした説明の場を設けさせていただくといったことも考えられるかもしれませんね。

内野 やまゆりセンターとしても、例えば、法人会が会員向けに設けている福利厚生制度とは重ならない中で、法人会の方にご利用いただけるメニューやメリットを感じていただける制度があると思います。

法人会、やまゆりセンター、それぞれに、会員になるメリットがあるわけで、どちらかに入会したら、併せてもう一方にも入会する。そんなコラボが実現できれば理想的ですね。

司会 さて、そろそろ、お時間となりましたが、記念号にふさわしい、前向きなお話をお伺いすることができたかと思います。

冒頭にも申し上げました通り、何かと共通点を持ちながら、しかし、独自の事業展開をしている双方の団体が、これを機会により一層、価値ある関係を築いて行ければと思います。

内野理事長、清宮会長、本日はありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

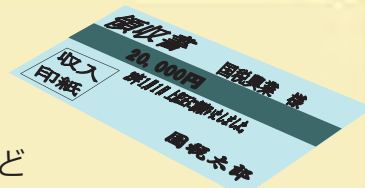


はじめませんか、書類のスキナ保存!

- 文書保存の負担軽減を図る観点から、各税法で保存が義務づけられている書類は、一定の要件の下で、紙のままではなくスキナで読み取った電子データの形式で保存することができます。

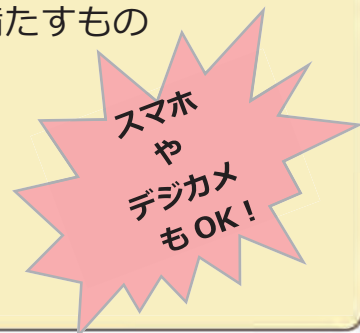
✓ 対象となる書類は？

- ◆ 取引相手から受け取った書類
 - ◆ 自己が作成して取引相手に交付する書類の写し
- (例) 契約書、見積書、注文書、納品書、検収書、請求書、領収書 など



✓ 「スキナ」とは？

- ◆ 書面を電子データに変換する入力装置のうち次の要件を満たすもの
 - 解像度：200dpi (A4サイズで約387万画素相当) 以上による読み取りができること
 - 色調：カラー画像※による読み取りができること
- ※ 資金や物の流れに直結しない「一般書類」を保存する場合には、グレースケール画像でも可




✓ 必要な手続は？

- ◆ スキナ保存の開始に当たって、特別な手続は、原則 (※) **必要ありません。**
令和4年1月1日以後は、事前に税務署長の承認を受ける必要もなく、任意のタイミングで始められます。また、スキナ保存は書類の種類ごとに行うことができます。
※ 過去分重要書類 (裏面参照) のスキナ保存には、届出書を提出する必要があります。
- ◆ 要件を満たすかどうか確認するための**認証制度及び相談窓口**があります。
市販のソフトウェア等で機能要件を満たすと認証を受けた製品には、公益社団法人日本文書情報マネジメント協会 (J I I M A) の認証マークが付されています。また、独自開発されるシステムを対象に税務署及び国税局に事前相談窓口を設けています。

電子帳簿保存法の取扱通達やQ&Aについては、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に掲載されています。詳しくは、

国税庁 電子帳簿保存法

で 検索 



令和3年11月

スキャナ保存を行うための要件は？

書類の区分	重要書類	一般書類
	資金や物の流れに直結・連動する書類	資金や物の流れに直結・連動しない書類
	(例) 契約書、納品書、請求書、領収書 など	(例) 見積書、注文書、検収書 など
入力の制限	<p>【早期入力方式】 国税関係書類に係る記録事項の入力をその受領等後、速やか(おおむね7営業日以内)に行うこと</p> <p>【業務処理サイクル方式】 国税関係書類に係る記録事項の入力をその業務の処理に係る通常の期間(最長2か月以内)を経過した後、速やか(おおむね7営業日以内)に行うこと</p> <p>※ 国税関係書類の受領等から入力までの各事務の処理に関する規程を定めている場合に限る</p>	【適時入力方式】 適時に入力 (注)
	一定水準以上の解像度及びカラー画像による読み取り	<p>(1) 解像度が 200 dpi 相当以上であること</p> <p>(2) 赤色、緑色及び青色の階調がそれぞれ 256 階調以上(24 ビットカラー)であること</p>
タイムスタンプの付与	<p>入力期間内に、一般財団法人日本データ通信協会が認定する業務に係るタイムスタンプ(電磁的記録が変更されていないことについて、保存期間を通じて確認することができ、課税期間中の任意の期間を指定し、一括して検証することができるもの)に限る。)を、一の入力単位ごとの電磁的記録の記録事項に付すこと</p> <p>※ 入力期間内にその国税関係書類に係る記録事項を入力したことを確認できる場合には、このタイムスタンプの付与要件に代えることができる</p>	
読取情報の保存	<p>読み取った際の解像度、階調及び当該国税関係書類の大きさに関する情報を保存すること</p> <p>※ 国税関係書類の受領者等が読み取る場合で、当該国税関係書類の大きさが A4 以下であるときは、大きさに関する情報の保存は不要</p>	大きさに関する情報の保存は不要 (注)
バージョン管理	<p>国税関係書類に係る電磁的記録の記録事項について訂正又は削除を行った場合には、これらの事実及び内容を確認することができる電子計算機処理システム又は訂正又は削除を行うことができない電子計算機処理システムを使用すること</p>	
入力者等情報の確認	<p>国税関係書類に係る記録事項の入力を行う者又はその者を直接監督する者に関する情報を確認できるようにしておくこと</p>	
帳簿との相互関連性の確保	<p>国税関係書類に係る電磁的記録の記録事項と当該国税関係書類に関連する国税関係帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認することができるようにしておくこと</p>	
見読可能装置の備付け等	<p>(1) 14 インチ(映像面の最大径が 35cm)以上のカラーディスプレイ及びカラープリンタ並びに操作説明書を備え付けること</p> <p>(2) 電磁的記録について、次のイ～ニの状態で、速やかに出力することができるようにすること</p> <p>イ 整然とした形式</p> <p>ロ 当該国税関係書類と同程度に明瞭</p> <p>ハ 拡大又は縮小して出力することが可能</p> <p>ニ 4 ポイントの大きさの文字を認識できる</p>	白黒階調(いわゆるグレースケール)による保存の場合、ディスプレイ及びプリンタはカラー対応である必要はない。(注)
電子計算機処理システムの概要書の備付け	<p>電子計算機処理システムの概要を記載した書類、そのシステムの開発に際して作成した書類、操作説明書、電子計算機処理並びに電磁的記録の備付け及び保存に関する事務手続を明らかにした書類を備え付けること</p>	
検索機能の確保	<p>電磁的記録の記録事項について、次の要件による検索ができるようにすること</p> <p>(1) 取引年月日その他の日付、取引金額及び取引先での検索</p> <p>(2) 日付又は金額に係る記録項目について範囲を指定しての検索</p> <p>(3) 2以上の任意の記録項目を組み合わせでの検索</p> <p>※ 税務職員による質問検査権に基づく電磁的記録のダウンロードの求めに応じることができるようになっている場合には、(2)及び(3)の要件は不要</p>	

(注) 一般書類のスキャナ保存を行う場合の要件です。また、そのスキャナ保存を行う国税関係書類に係る電磁的記録の作成及び保存に関する事務の手続を明らかにした書類(これらの事務の責任者が定められているもの。)の備付けを行う必要があります。

【過去分重要書類の取扱い】

スキャナ保存を開始した日より前に作成・受領をした重要書類(過去分重要書類)については、あらかじめ、その種類等を記載した適用届出書を税務署長等に提出することでスキャナ保存をすることができます。この場合、入力期間の制限の要件は不要となる等、上記要件の一部は緩和されますが、電磁的記録の保存に併せて、そのスキャナ保存を行う国税関係書類に係る電磁的記録の作成・保存に関する事務の手続を明らかにした書類(これらの事務の責任者が定められているもの。)の備付けを行う必要があります。

上記は、令和4年1月1日以後にスキャナ保存を行う場合の要件になります。

女性部会

【2022.6.16 八王子エルシィ】

久々の会員交流会を含む3部構成で開催された女性部会活動報告会。第1部「税務説明会」では、八王子税務署の佐々木副署長が講師を担当。企業の税務コンプライアンス向上を目指し、全国法人会総連合が国税庁の監修を得て作成した自主点検チェックシートを教材に、その効果的な活用法について説明していただきました。

第2部の活動報告会では、税務署・中山署長はじめ、多くの御来賓が見守る中、前年度の事業と決算、本年度の計画と予算の説明が役員より行われました。続く、第3部の会員交流会は、新しく部会員となった方々の紹介を含め、終始、和やかな雰囲気で行われました。



▲中山署長



▲佐々木副署長



北地区

【2022.6.1 なか安】

北地区では、3年ぶりの開催となった活動報告会に23名が出席。第1部では、税務研修会を、「消費税インボイス制度の概要」をテーマに税理士の石井健一先生を講師にお招きし行いました。

第2部の活動報告会に続き、第3部では、会員交流食事を開催。交流会ではプロのマジシャンによるマジックショーで会場は大変盛り上がりしました。



▲マジシャン藤本明義氏

西部地区 【2022.6.14 京王プラザホテル八王子】



▲高田税理士



▲滝島地区会長

西部地区では、昨年に引き続き今年度も税務セミナー、活動報告会の内容で開催しました。

交流食事は開催を控えさせていただき、東京税理士会八王子支部所属税理士に講師を依頼し、「相続税と事業承継税制の概要」について解説いただきました。第2部では、2021年度事業報告、決算報告、2022年度事業計画、収支予算について役員から報告がありました。

さくらんぼ狩りバスツアーを開催 ～バス2台参加60名、大勢の家族が参加～

南地区では、社員家族交流事業として山梨方面へのバスツアーを開催しました。日曜日の開催という事もあり、子供連れの家族を中心に、バス2台60名の方に参加していただきました。

メインのさくらんぼ狩りでは、大人も子供も夢中になり、中には180個を食べた強者も。



▲クロワッサン詰め放題で袋いっぱい



▲マルスワイナリーにて参加者全員で記念撮影

昼食は山梨名物ほうとうを堪能し、午後はワイナリー見学、そして野菜とクロワッサンの詰め放題にチャレンジしました。配られた袋に超山盛りに入れた強者がここでも現れ、笑いの絶えない一日となりました。

■ 八王子市からのお知らせ ■

産業振興推進課から「産学連携による研究・開発費等補助金」「小規模企業産学連携促進補助金」の制度について、お知らせいたします。
制度の詳細やご不明な点等については、産業振興推進課までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
八王子市産業振興部産業振興推進課（八王子市役所6階）
TEL:042-620-7379 E-mail : b092000@city.hachioji.tokyo.jp

産学連携による研究・開発費等補助金 小規模企業産学連携促進補助金

八王子市では、大学や研究機関などと連携して、技術の高度化・製品の高付加価値化を目指す企業を支援します。

○補助対象事業

- ①産学連携事業：契約に基づいて行う大学等（大学、高等専門学校、公設試験研究機関、独立行政法人など）との共同研究、委託研究、技術相談など
- ②機器利用等事業：大学等（大学、高等専門学校、公設試験研究機関、独立行政法人など）が保有する機器の利用、依頼試験・検査など

○補助対象者

八王子市内の中小企業または小規模企業 ※他にも要件があります。

○補助対象経費

大学等に支払う経費等

○補助金額

- ①産学連携事業：中小企業・・・補助率2/3 最大150万円
小規模企業・・・補助率3/4 最大150万円
- ②機器利用等事業：補助率1/2 最大10万円

※本補助金の詳細はホームページをご確認ください

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/sangyo/001/p030331.html>

キラリ輝く！ 会員企業

有限会社 スピカ

Vol 26

調剤薬局としては珍しい在宅へ訪問し、服薬指導を行う体制を確立

隣接する西てらかた医院が開業する機会に合わせて2003年7月に開業した『スピカ薬局』。19年が経過しました。スピカという言葉は、ラテン語で『星』を意味するそうで、久保社長は『新しい星』をモットーに業務を進めており、主に内科、整形外科、眼科、心療内科を中心に処方箋を出しています。自立支援の認可を取り当薬局に登録いただいた、遠方のお客さまも処方してもらうためにこちらに来られるそうです。スピカ薬局の特徴をお聞きすると、「異常があると医師へ報告します。上恩方では高齢化が進み一人暮らし、老々介護で生活されています。薬剤師が服薬指導で訪問しますが、高齢者の方の見守りも兼ねています。」



スピカ薬局



久保社長



調剤室には多くの薬剤を揃え様々な処方箋に対応します

薬局運営から訪問リハビリ、さ高住など様々な業態を展開

『スピカ薬局』から始まる薬局事業はその後他事業へと広げ発展していきます。

『なみきばし薬局』を運営する(有)アルト、『訪問リハビリ・あんまマッサージ』を行う(株)ビート、『住宅型有料老人ホーム天文館』などサービス付き高齢者向け住宅（通称：さ高住）を運営する(株)母の手など、様々な事業展開を行い、今後も更に積極的に進めていくと久保社長は言います。「さ高住を大楽寺に開業予定です。また、日野市に眼科の調剤薬局のオープンに向けて準備を進めています。」



訪問リハビリ・マッサージ治療院の拠点、『さわやかな里』



住宅型有料老人ホーム『天文館』

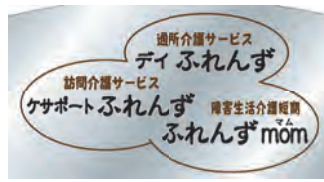


有限会社 スピカ(スピカ薬局)
〒192-0153 八王子市西寺方町383-1
TEL: 042-650-5552
FAX: 042-650-5553
<https://www.web-clover.net/supika/>

有限会社 アルト(なみきばし薬局)
〒193-0813 八王子市四谷町720-1
TEL: 042-620-5788
FAX: 042-620-5789

株式会社ビート(訪問リハビリ・
マッサージ治療院 さわやかな里)
〒193-0153 八王子市西寺方町513-1
TEL: 042-650-7477
FAX: 042-683-0075

法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



- ▼今月の笑顔は、『旬ホットライン』を訪問し、代表取締役の小原三津子さん、高橋里奈さんにお話を伺いました。旬ホットラインさんは、生活介護（障害）・短期入所（障害）・訪問介護（障害・高齢）・通所介護（高齢）事業を行う福祉施設を運営しています。
- ▼「2005年に7名の仲間と叶谷町で訪問介護事業所を設立しました。そして2020年に上壱分方町へ移転し、新社屋で再スタートしました。1階が介護保険の通所・訪問で2階が障害支援事業の短期入所と生活保護のフロアとなっています。市からは同じ一つの建物の中で制度の違う事業は八王子では初めてと言われていました。初めてを狙ったわけではなく、結果がこうなっただけです（笑）。この地域の皆さんも暖かく迎え入れていただき本当に感謝です。地域に根差した介護を目指します」（小原社長）
- ▼「設立以来『寄り添う介護』を理念とし、親や自分自身が受けたい温かい介護を提供できるよう努めています」（小原社長）
- ▼3月に入職したばかりという高橋さん。デイサービスの介護全般の業務に取り組んでいます。入職のきっかけは、「祖母の為に施設見学をしてこの仕事に関心を持ちました」
- ▼「利用者さんから、ありがとうという言葉をいただくと大変うれしいです。利用者様に大きな声で分かりやすく伝えることを心掛けています。介護の知識や経験をこれから勉強して向上していきたいです」（高橋さん）
- ▼「高橋さんは人懐っこく、明るい性格で柔軟な対応が



代表取締役

こはら みつあき
小原三津子さん

たかはし りな
高橋里奈さん

- できます。経験はこれから重ねていきますが、包容力もあるのでこれからの成長に期待しています」（小原社長）
- ▼休日の趣味はドライブという高橋さん、「免許を取ったばかりですが、お休みの日はよくドライブに行っています。今度祖母と一緒に秋留台公園に行きたいです」
- ▼「地域に根差した良い介護を目指しています。介護のことでお悩みごとやお困りごと、気になることなどお気軽にご相談ください」（小原社長）

〒193-0811 八王子市上壱分方町159-5
電話：042-659-0222
FAX：042-659-0223
<https://www.furenzu.net/index.html>



国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する
申告や納税、
申請・届出などの
手続きがインターネット
で行えます。

電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト・納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

www.e-tax.nta.go.jp

発行 者	公益社団法人 八王子法人会	会 長	清 宮 仁	発行 日	令和 4 年 7 月 5 日
編 集 者	公益社団法人 八王子法人会	広 報 委 員 長	小 林 一 仁	刷	スズキ美術印刷(株)
発 行 所	公益社団法人 八王子法人会	東 京 都	八 王 子 市 大 横 町 1 4 - 2 5	東 京 都	八 王 子 市 南 町 9 - 8
第 4 7 卷	第 4 号 通	電 話	(042)625-4875(代)	FAX	(042)625-0566
第 5 0 0 号					

ウリノキ

写真・資料提供

菱山忠三郎氏

山地の樹林下に生えるウリノキ科の落葉低木で、高さ3メートルぐらいになる。葉は大形で、3〜5裂し、ややキユウリの葉に似ている。この葉の特徴で、花がなくてもすぐウリノキとわかる。

沖縄、九州南部にはこの葉に切れ込みがなく、のっぺりした感じをもつシマウリノキがある。葉の感じとしては面白みに欠ける。

初夏のころ、かなり大きな6花弁の白っぽい花をつける。6個の花弁は線形で外側に巻きかえる。なかなか美しい。果実は楕円形の藍色で美しい。

なお、福岡県の最高峰で、神話や修験で知られる英彦山（ひこさん）には、葉の切れ込みがモミジを思わせるようなモミジウリノキというのがある。修験の山として階段も多く、厳しい石段をあえぎながら登ると道の両側にけっこうモミジ状の切れ込みのある葉をもつこのモミジウリノキがよく見られ、珍しかった。

家内が土鈴を収集しており、ここ英彦山神宮のガラガラ鈴は我が国の三大土鈴の一つとして有名なので買ってきてほしいといわれていたので、記念にこれを買って求めた。

なお、俗に「三大土鈴」と呼ばれているのはこ



身近な自然環境を大切に



法人会

れに加えて富山県 高岡の土人形の蛇の目鈴。山梨県甲州昇仙峡の金桜神社の虫切鈴の三つを指すという。

